

# 北茨城市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 24 年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	23 年度の 人件費率
H24 年度	人 46,927	千円 22,509,008	千円 700,440	千円 3,136,718	% 13.9	% 16.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
H24 年度	人 348	千円 1,298,669	千円 203,658	千円 463,024	千円 1,965,351	千円 5,648	千円 5,696

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成 24 年 4 月 1 日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

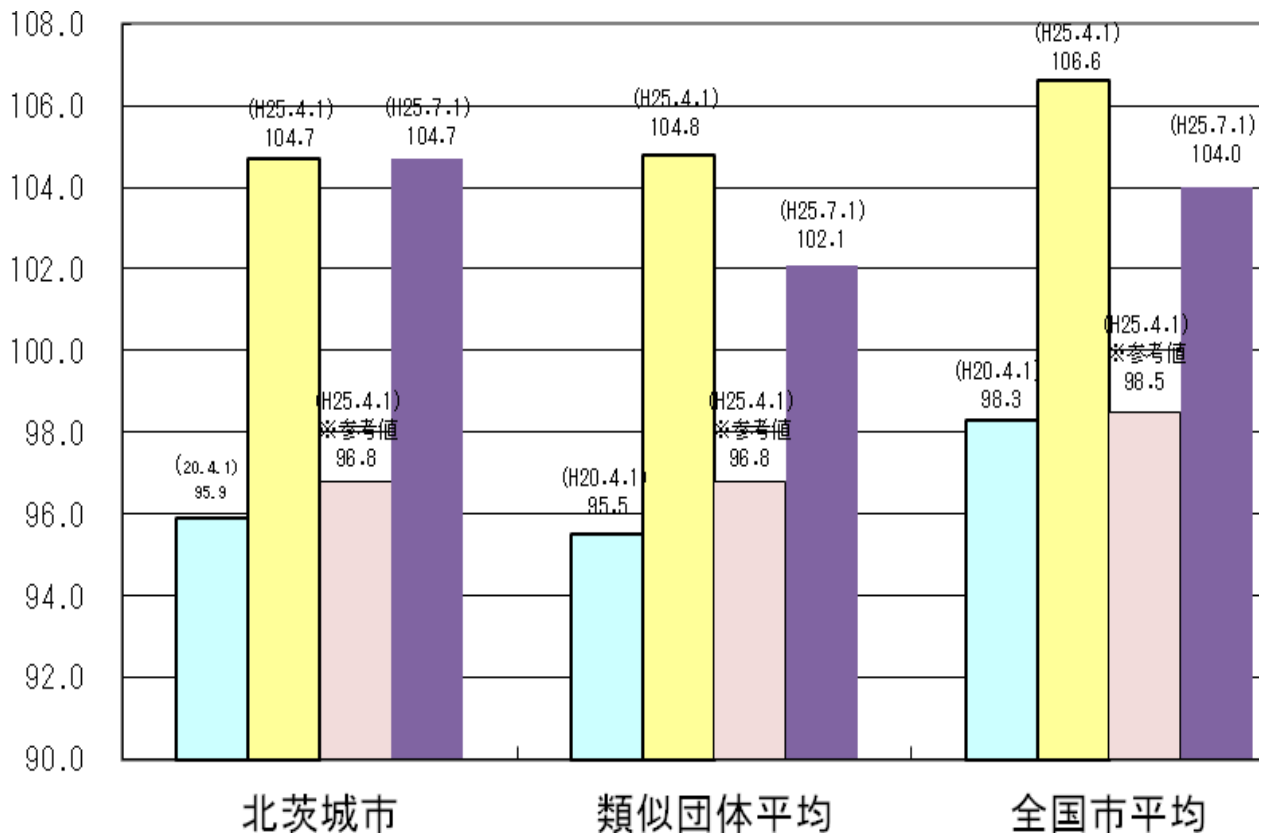
### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
なし	当市は、未だ震災からの復興途上であり、給与の減額実施によって職員の士気に影響するのではないかと、さらに、ここ数年の大幅な職員数の削減による職員の負担増を考慮し、職員数削減による大幅な人件費の抑制を行った実績から、国の要請を踏まえた減額措置には取り組まなかった。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
北茨城市	44.1歳	326,278円	394,184円	350,467円
茨城県	42.9歳	338,827円	416,891円	371,909円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	43.3歳	325,498円	374,496円	350,250円

## ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北 茨 城 市	52.3 歳	26 人	303,673 円	337,436 円	310,504 円	—	—	—	—
うち清掃手	53.3 歳	3 人	305,467 円	333,767 円	313,633 円	廃棄物処理 業 従 業 員	44.6 歳	290,600 円	1.15
うち学校給食 調 理 手	52.3 歳	8 人	299,750 円	305,175 円	303,000 円	調 理 師	46.2 歳	238,600 円	1.28
うち用務手	55.9 歳	7 人	289,329 円	303,535 円	293,186 円	用 務 員	53.7 歳	202,700 円	1.50
うち運転手	46.4 歳	4 人	309,450 円	389,095 円	325,475 円	自家用乗用 自動車運転手	56.7 歳	192,400 円	2.02
うちその他	51.4 歳	4 人	329,500 円	412,377 円	338,500 円	—	—	—	—
茨 城 県	49.7 歳	398 人	347,209 円	394,407 円	372,262 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	—	309,534 円	—	—	—	—
類 似 団 体	49.7 歳	21 人	304,468 円	326,175 円	315,565 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北茨城市	—	—	—
うち清掃手	5,282,398 円	3,980,600 円	1.33
うち学校給食調理手	4,896,209 円	3,249,500 円	1.51
うち用務手	4,797,526 円	2,809,400 円	1.71
うち運転手	5,992,390 円	2,372,500 円	2.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 22 年～24 年の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 1.2 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- 注 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等をお除いたもの) で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		北茨城市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円	—
	中学卒	129,200円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,000円	334,100円	369,500円	—
	高校卒	—	318,700円	339,300円	373,000円
技能労務職	高校卒	—	—	297,400円	—
	中学卒	—	249,800円	—	315,700円

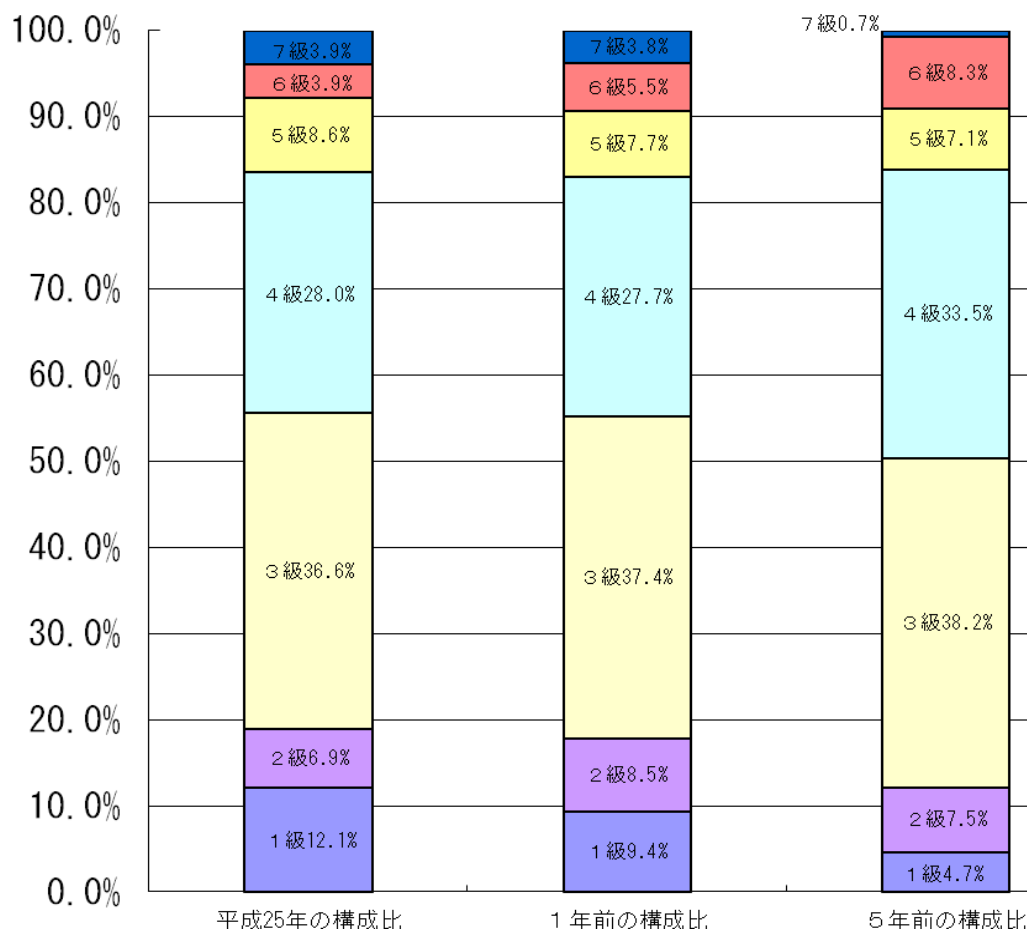
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、主事補	28人	12.1%	135,600円	243,700円
2級	主幹	16人	6.9%	185,800円	307,800円
3級	係長、主任	85人	36.6%	222,900円	354,700円
4級	主査、課長補佐、副主査	65人	28.0%	261,900円	388,300円
5級	課長	20人	8.6%	289,200円	400,600円
6級	部長、次長、参事、副参事	9人	3.9%	320,600円	422,600円
7級	部長、次長	9人	3.9%	366,200円	456,200円

(注) 1 北茨城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

北茨城市	茨城県	国
1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,394千円	1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,630千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績への反映状況 (一般行政職)

一律に支給している。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

北茨城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月	28.7875月	勤続20年	23.03月	28.7875月
勤続25年	32.83月	38.955月	勤続25年	32.83月	38.955月
勤続35年	46.55月	55.86月	勤続35年	46.55月	55.86月
最高限度額	55.86月	55.86月	最高限度額	55.86月	55.86月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	8,986千円	22,473千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した前職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)					39,109千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)					271,590円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)					27.0%
手当の種類 (手当数)					13
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
税務手当	税務職員	市税の滞納整理、財産差押え	186千円	競売…400円/回 財産差押え…400円/回	
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	病原体の付着した物件の処理	一千円	400円/日	
行旅死亡人・変死人処理手当	行旅死亡人・変死人の処理に従事する職員	行旅死亡人・変死人の処理	一千円	5,000円/回	
社会福祉業務手当	社会福祉業務現業員、査察指導員、身体障害者福祉主事、児童福祉司	左の者がその業務に従事した場合に支給	384千円	4,000円/月	
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	人体に有害な薬品を取扱う植物防疫作業	一千円	400円/月	
ごみ収集作業手当	ごみ収集作業に従事する職員	ごみ収集作業	448千円	500円/日	
動物死体処理手当	動物死体処理に従事する職員	動物死体処理	18千円	400円/日	
火葬手当	火葬に従事する職員	火葬場における死体の火葬	482千円	1,000円/回	
舗装工事手当	舗装工事に従事する職員	スプレー取扱、上層作業	一千円	500円/日	
救急業務手当	消防職員	傷病者の医療機関等への緊急搬送業務	2,029千円	救急救命士 510円/回 その他職員 200円/回	
市立総合病院業務手当	医師	左の者がその業務に従事した場合に支給	35,410千円	医師 給料月額の22%以内	
地籍調査作業手当	地籍調査業務に従事する職員	境界確認、測量	66千円	200円/日	
蜂駆除作業手当	蜂駆除に従事する職員	雀蜂駆除に従事した場合に支給	80千円	500円/回	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	113,904千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	214千円
支給実績（平成23年度決算）	84,013千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	249千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	○配偶者 13,000円/月 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円/月 （職員に配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円/月） ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき5,000円/月	同じ		60,920千円	244,659円
住居手当	○月額12,000円以上支払っている職員に対し家賃等の額に応じ 最高月額 27,000円 ○自ら所有に係る住宅を新築、購入した職員に対し取得後5年間に限り 2,500円/月	同じ		18,428千円	275,039円
通勤手当	○交通機関利用者 最高月額 55,000円 ○自動車等使用者 距離に応じ 2,400円/月～26,100円/月	異なる	自動車使用者に限り、距離に応じ月400円～1,600円の加算あり	32,038千円	68,605円
管理職手当	○支給額 部長：65,000円、次長：50,000円、 参事：45,000円、副参事：43,000円、 課長：40,000円、室長・主査：35,000円、 課長補佐：30,000円	同じ		55,736千円	511,342円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		14,974千円	516,337円
初任給調整手当	医師及び歯科医師の資格を有する職員に対し医大等を卒業した経過年数により支給	異なる	国より少額	7,316千円	2,438,600円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌朝午前5時に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		12,651千円	126,515円
宿日直手当	市役所日直…4,500円/回 病院宿日直…職種、勤務時間により、 5,000円/回～50,000円/回	異なる	国4,200円	20,058千円	626,822円
単身赴任手当	基本額23,000円に距離に応じ、6,000円から45,000円を加えた額	同じ		0千円	—
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分に応じ、3,970円/日～6,620円/日を支給。			0千円	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 部長～参事：8,000円/回 副参事～主査：6,000円/回 課長補佐：4,000円/回 （勤務時間が6時間超の場合はそれぞれ150/100を乗じた額）	同じ		805千円	20,125円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	市 副 市	長 長	870,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		副 長	714,000円	1,010,000円 / 389,500円	800,000円 / 526,500円
報 酬	議 副 議	長 長	461,000円	500,000円 / 274,000円	
		副 長	413,000円	450,000円 / 234,000円	
		員	391,000円	420,000円 / 220,000円	
期 末 手 当	市	長 長	(平成24年度支給割合)		
	副 市	副 長	2.95月分		
退 職 手 当	市 副 市	長 長	(算定方式)		
		副 長	(1期の手当額) (支給時期)		
			870,000円×在職年数×550/100	1,914万円	(任期毎)
			714,000円×在職年数×310/100	885万円	(任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

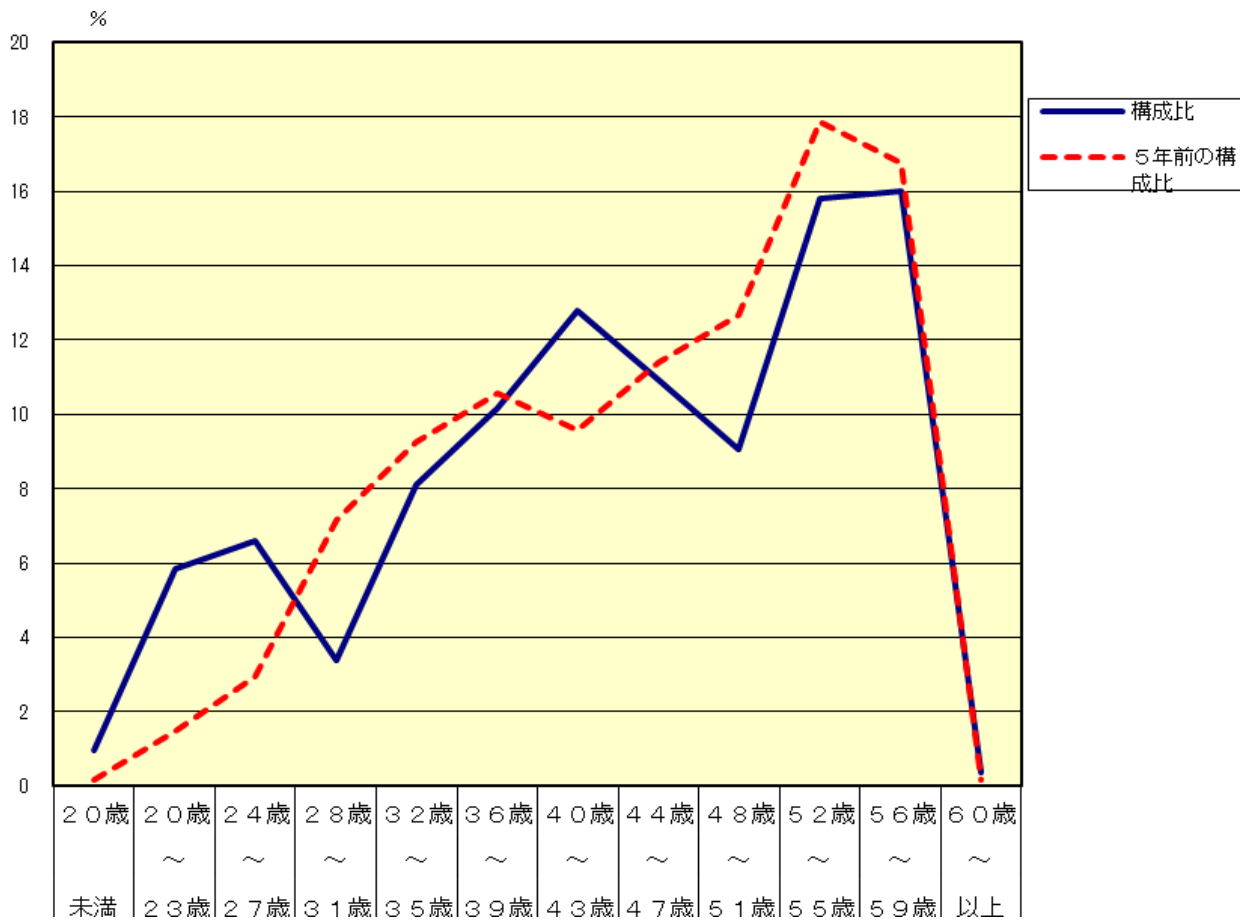
(平成25年4月1日現在)

部門		区分		職 員 数			主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年	増減数			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5			
		総 務	74	73	△1	事務の統廃合等	
		税 務	25	25			
		民 生	31	29	△2	業務分担の変更等	
		衛 生	32	31	△1	退職者不補充	
		農 産	24	23	△1	事務の統廃合	
		林 水	7	7			
	商 工	23	23				
	土 木						
		計	221	216	△5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 46.02人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数68.63人)	
	教 育	46	44	△2	退職者不補充		
	消 防	82	83	1	欠員補充		
	小 計	349	343	△6	<参考> 人口10,000人当たり職員数 73.09人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数91.55人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	138	139	1	医師確保		
	水 道	20	20				
	下 水	6	6				
	そ の 他	21	23	2	業務分担の変更等		
	小 計	185	188	3			
合 計		534 [857]	531 [857]	△3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 113.15人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5	31	35	18	43	54	68	58	48	84	85	2	531

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	252	242	233	237	221	216	△ 36 (△14.3%)
教育	56	54	48	45	46	44	△ 12 (△21.4%)
消防	88	85	83	82	82	83	△ 5 (△ 5.7%)
普通会計計	396	381	364	364	349	343	△ 53 (△13.4%)
公営企業等会計計	219	207	202	195	185	188	△ 31 (△14.2%)
総合計	615	588	566	559	534	531	△ 84 (△13.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道、工業用水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	事業	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) H23年度総費用に占 める職員給与費比率
H24年度	水道	千円 870,751	千円 38,973	千円 156,537	% 17.98	% 18.02
	工業用水道	179,252	13,418	13,063	7.29	8.04

区分	事業	職員数 (A)	給与費				一人当 り 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均一 人当たり給与 費
			給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)		
H24年度	水道	人 20	千円 85,010	千円 9,984	千円 30,890	千円 125,884	千円 6,294	千円 6,258
	工水	2	7,336	487	2,636	10,459	5,230	6,280

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は平成24年3月31日現在の人数である。

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
北茨城市	水道	50.2歳	348,165円	378,776円
	工水	45.1歳	309,357円	325,357円
団体平均	水道	45.2歳	353,532円	520,694円
	工水	44.6歳	352,875円	527,983円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

北茨城市		北茨城市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成24年度）		1人当たり平均支給額（平成24年度）	
水道事業	1,545千円	1,394千円	
工業用水道事業	1,318千円		
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5%~15%	・役職加算	5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

北茨城市			北茨城市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月	28.7875月	勤続20年	23.03月	28.7875月
勤続25年	32.83月	38.955月	勤続25年	32.83月	38.955月
勤続35年	46.55月	55.86月	勤続35年	46.55月	55.86月
最高限度額	55.86月	55.86月	最高限度額	55.86月	55.86月
その他の加算措置	その他の加算措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	その他の加算措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	27,603千円	27,603千円	1人当たり平均支給額	8,986千円	22,473千円

（注） 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	水道事業	6千円	
	工業用水道事業	0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	水道事業	3,000円	
	工業用水道事業	0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	水道事業	10.0%	
	工業用水道事業	0%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
深夜漏水事故処理出動手当	深夜漏水事故処理に従事する職員	深夜漏水事故処理	2,000円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	水道	1,883千円
	工業用水道	109千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	水道	144,846円
	工業用水道	54,500円
支給実績（平成23年度決算）	水道	2,812千円
	工業用水道	170千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	水道	175,750円
	工業用水道	170,000円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成24年 度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円/月 ○配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円/月 (職員に扶養親族でない配偶者がある場合1人につき) (6,500円/月) (職員に配偶者がいない場合1人につき) (11,000円/月) ○その他の扶養親族1人につき 5,000円/月 ○満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算額1人につき 5,000円/月	同じ		水道 3,769千円 工水 294千円	251,267円 294,000円
住居手当	○月額12,000円以上支払っている職員に対し家賃等の額に応じ 最高月額 27,000円 ○自ら所有に係る住宅を新築、購入した職員に対し取得後5年間に限り 2,500円/月	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —
通勤手当	○交通機関利用者 最高月額 55,000円 ○自動車等使用者 距離に応じ 2,400円/月～26,100円/月	異なる	自動車使用者に限り、距離に応じ月400円～1,600円の加算あり	水道 1,159千円 工水 86千円	64,389円 43,000円
管理職手当	○支給額 部長：65,000円、次長：50,000円、 参事：45,000円、副参事：43,000円、 課長：40,000円、室長・主査：35,000円、 課長補佐：30,000円	同じ		水道 3,168千円 工水 0千円	452,571円 0円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌朝午前5時に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —
単身赴任手当	基本額23,000円に距離に応じ、6,000円から45,000円を加えた額	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分に応じ、3,970円/日～6,620円/日を支給。			水道 0千円 工水 0千円	— —
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 部長～参事：8,000円/回 副参事～主査：6,000円/回 課長補佐：4,000円/回 (勤務時間が6時間超の場合はそれぞれ150/100を乗じた額)	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —